

人事委員会年報

令和4年度



相模原市人事委員会

目次

第1章 組織の概要

1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会の構成	1
3	人事委員会の事務	1
4	人事委員会事務局の組織及び所掌事務	2
5	予算	3
6	人事委員会の開催状況	3

第2章 事業の概要

1	職員の任用	12
(1)	採用試験実施状況	12
(2)	採用試験実施結果	15
(3)	採用選考実施状況	17
(4)	採用選考実施結果	19
(5)	任命権者に委任している採用選考実施結果	20
(6)	昇任試験実施状況	21
(7)	昇任試験実施結果	22
(8)	昇任選考実施結果	23
(9)	特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認	24
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	24
3	条例の制定、改廃に対する意見	27
4	勤務条件に関する措置の要求	28
5	不利益処分についての審査請求	28
6	退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議	29
7	苦情相談	29
8	職員団体の登録	29
9	管理職員等の範囲	30
10	労働基準監督機関としての職権の行使	31
11	人事委員会規則の制定、改廃	31
12	その他(会議等)	32

第1章 組織の概要

1 人事委員会の設置

地方公務員法第7条第1項の規定により、都道府県及び政令指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされ、同条第2項の規定により、政令指定都市以外の市で人口15万人以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会を置くことができるとされています。

本市では、平成22年4月1日の政令指定都市移行時における人事委員会業務の円滑な運営を図るため、平成22年1月14日、地方公務員法第7条第2項の規定に基づく相模原市人事委員会設置条例(平成21年相模原市条例第43号)により、人事委員会を設置し、同年4月1日、政令指定都市への移行に伴い、同法第7条第1項の規定に基づく人事委員会となりました。

2 人事委員会の構成

人事委員会は、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する3人の委員をもって構成する合議制の執行機関です。

本委員会の委員は、いずれも非常勤特別職であり、その構成は次のとおりです。

職	氏名	任期	現職
委員長	伊藤 信吾	令和4年1月14日から 令和8年1月13日まで	弁護士
委員 (委員長職務代理者)	山本 雅子	令和2年1月14日から 令和6年1月13日まで	麻布大学名誉教授
委員	前田 順也	令和3年1月14日から 令和7年1月13日まで	扶桑精工株式会社 取締役会長

3 人事委員会の事務

地方公務員法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりです。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。

- (6) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (7) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

4 人事委員会事務局の組織及び所掌事務

令和4年4月1日現在の事務局の組織及び所掌事務は、次のとおりです。

(1) 組織

事務局長(兼)次長 1人

調査班 総括副主幹 1人 主査 2人 主任 1人

任用班 総括副主幹 1人 主査 3人 主任 1人

(2) 所掌事務

- ア 人事委員会の会議に関すること。
- イ 人事記録の管理に関すること。
- ウ 人事に関する統計報告に関すること。
- エ 職員評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度についての調査研究に関すること。
- オ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- カ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関すること。
- キ 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- ク 給与の支払の監理に関すること。
- ケ 分限及び懲戒に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)。
- コ 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- サ 不利益処分についての審査請求に関すること。
- シ 職員の苦情処理に関すること。
- ス 人事委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- セ 退職管理に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)。
- ソ 管理職員等の範囲に関すること。
- タ 職員団体の登録に関すること。
- チ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- ツ 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- テ 公印の管理に関すること。
- ト 公文書の收受及び発送並びに整理、保存及び廃棄に関すること。
- ナ 事務局の人事に関すること。
- ニ 予算の経理並びに物品の出納及び保管に関すること。
- ヌ 事務局の内部統制に関すること。
- ネ 事務局の庶務に関すること。

5 予算

令和4年度における人事委員会の当初予算は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	予算額
報酬	2,486
報償費	70
旅費	420
交際費	2
需用費	1,020
役務費	65
委託料	15,446
使用料及び賃借料	18,735
備品購入費	223
負担金、補助及び交付金	2,437
合計	40,904

6 人事委員会の開催状況

区分	開催年月日	議案等
第1回 定例会	令和4年 4月19日	議案
		20 令和4年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当・生活保護ケースワーカー】)の実施について
		21 相模原市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について
		22 令和4年職種別民間給与実態調査の実施について
		報告
		15 令和4年度の相模原市人事委員会に係る予算について
		16 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について
		17 市職員しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について
		18 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施結果の報告について
		19 職員の懲戒処分について
第2回 定例会	令和4年 4月25日	議案
		23 令和3年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について

		<p>2 4 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>報告</p> <p>2 0 任命権者に委任している採用選考(会計年度任用職員の職)に係る実施結果の報告について</p> <p>2 1 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p> <p>2 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>2 3 任命権者に委任している採用選考(保育士(産前産後休暇・育児休業代替))に係る実施結果の通知について</p>
第3回 定例会	令和4年 5月23日	<p>議案</p> <p>2 5 条例改正に関する意見について</p> <p>2 6 令和4年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について</p> <p>2 7 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p> <p>2 8 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)</p> <p>報告</p> <p>2 4 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>2 5 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について</p> <p>2 6 任命権者に委任している昇任試験に係る実施計画の通知について</p> <p>2 7 令和4年職種別民間給与実態調査の実施状況について</p> <p>2 8 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p> <p>2 9 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p> <p>3 0 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>3 1 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>3 2 職員の懲戒処分について</p>
第4回 定例会	令和4年 6月7日	<p>議案</p> <p>2 9 職員の給与等に関する報告及び勧告について</p> <p>3 0 令和4年度相模原市職員昇任試験の実施について</p> <p>3 1 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本</p>

		<p>則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>3 2 人事委員会が採用選考における委任を認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)</p> <p>報告</p> <p>3 3 令和4年度 相模原市しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験(行政・消防)対象)の実施結果について</p> <p>3 4 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議について</p>
第5回 定例会	令和4年 6月24日	<p>議案</p> <p>2 9 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 3 令和4年(審)第1号事案の審査請求について</p> <p>報告</p> <p>3 5 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 6 令和4年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当・生活保護ケースワーカー】)の申込状況について</p>
第6回 定例会	令和4年 7月27日	<p>議案</p> <p>2 9 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 4 令和4年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当・生活保護ケースワーカー】)の最終合格者の決定について</p> <p>報告</p> <p>3 7 令和4年度相模原市主査級昇任試験の申込状況について</p> <p>3 8 職員の懲戒処分について</p> <p>3 9 第130回全国人事委員会連合会総会について</p> <p>4 0 第65回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について</p>
第7回 定例会	令和4年 8月4日	<p>議案</p> <p>3 5 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について</p> <p>3 6 令和4年度相模原市職員採用試験(土木・建築・設備・機械・学校事務・社会福祉・心理・保健師・化学・獣医師・薬剤師)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>4 1 令和4年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の申込状況について</p> <p>4 2 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について</p> <p>4 3 令和4年職種別民間給与実態調査の実施状況について</p>

<p>第8回 定例会</p>	<p>令和4年 8月22日</p>	<p>議案 29 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続) 35 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続) 37 条例改正に関する意見について 38 令和4年度相模原市職員採用選考(環境整備員・道路技能員・保育調理員)の実施について 39 令和4年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告 44 職員の懲戒処分について 45 令和4年人事院勧告・報告について 46 令和3年度人事委員会年報の作成について</p>
<p>第9回 定例会</p>	<p>令和4年 9月2日</p>	<p>議案 33 令和4年(審)第1号事案の審査請求について(継続) 35 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続) 40 令和4年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の実施について 41 令和4年度相模原市職員採用選考(土木・社会福祉：社会人経験者)の実施について 42 令和4年度相模原市職員採用試験(消防)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告 47 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について 48 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて 49 日本教職員組合及び日本高等学校教職員組合からの要請について 50 全日本教職員組合からの要請について 51 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について 52 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について 53 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p>
<p>第10回 定例会</p>	<p>令和4年 9月15日</p>	<p>議案 29 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続) 33 令和4年(審)第1号事案の審査請求について(継続) 43 職員の昇任選考について 44 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告 54 相模原市立小中学校管理職組合からの要請について</p>

<p>第11回 定例会</p>	<p>令和4年 9月22日</p>	<p>議案 29 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続) 33 令和4年(審)第1号事案の審査請求について(継続) 45 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について 46 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則を改正する規則について</p> <p>報告 55 令和4年度相模原市職員採用選考(環境整備員・道路技能員・保育調理員【就職氷河期世代】)の申込状況について 56 2022年神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連合神奈川県本部からの要請について</p>
<p>第1回 臨時会</p>	<p>令和4年 10月6日</p>	<p>議案 47 相模原市職員の定年等に関する規則について 48 相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の改正に係る協議について 49 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告 57 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)に係る実施結果の報告について 58 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)に係る実施計画の通知について</p>
<p>第12回 定例会</p>	<p>令和4年 10月28日</p>	<p>議案 33 令和4年(審)第1号事案の審査請求について(継続) 50 相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正に係る協議について</p> <p>報告 59 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施計画の通知について 60 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度:育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について 61 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施計画の通知について 62 令和4年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)及び選考(社会人経験者)の申込及び受験状況について</p>

<p>第13回 定例会</p>	<p>令和4年 11月14日</p>	<p>議案</p> <p>5 1 条例改正に関する意見について</p> <p>5 2 令和4年度相模原市職員採用選考(行政(高校卒業程度))の最終合格者の決定について</p> <p>5 3 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について</p> <p>5 4 令和5年度 3執行機関(選挙管理委員会、監査委員、人事委員会)の組織改編について</p> <p>報告</p> <p>6 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p>
<p>第14回 定例会</p>	<p>令和4年 11月29日</p>	<p>議案</p> <p>3 5 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続)</p> <p>5 5 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正)</p> <p>5 6 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正))</p> <p>5 7 令和4年度相模原市職員採用選考(環境整備員・道路技能員・保育調理員【就職氷河期世代】)の最終合格者の決定について</p> <p>5 8 令和4年度相模原市職員採用試験(消防(高校卒業程度))の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>5 9 一般任期付職員の任期更新の承認について(国民健康保険日連診療所長)</p> <p>報告</p> <p>6 4 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権行使について</p> <p>6 5 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p> <p>6 6 任命権者に委任している昇任試験に係る実施結果の報告について</p> <p>6 7 職員の懲戒処分について</p>
<p>第15回 定例会</p>	<p>令和4年 12月23日</p>	<p>議案</p> <p>3 5 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続)</p> <p>6 0 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p>

		<p>6 1 令和4年度相模原市昇任試験(消防(司令補・士長・副士長))の最終合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>6 8 職員の懲戒処分について</p>
第16回 定例会	令和5年 1月13日	<p>議案</p> <p>3 5 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続)</p> <p>1 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p> <p>2 令和4年度相模原市職員採用選考(土木・社会福祉：社会人経験者)の最終合格者の決定について</p> <p>3 令和4年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>4 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付職員)【雇用促進対策担当】)について</p> <p>5 採用選考における人事委員会が権限の一部の委任を認める職について(行政(任期付職員)【雇用促進対策担当】)について</p> <p>報告</p> <p>1 任命権者に委任している採用選考(参事(生活安全担当))に係る実施計画の通知について</p> <p>2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度:育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>4 職員の懲戒処分について</p>
第17回 定例会	令和5年 1月27日	<p>議案</p> <p>3 5 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続)</p> <p>6 令和5年度相模原市職員採用試験の日程について</p> <p>報告</p> <p>5 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付職員)【雇用促進対策担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>6 任命権者に委任している採用選考(参事(生活安全担当))に係る実施結果の報告について</p>
第18回 定例会	令和5年 2月9日	<p>議案</p> <p>7 条例改正に関する意見について</p> <p>8 令和4年度相模原市主査級昇任試験最終合格者の決定について</p>

		報告 7 行政委員会事務局の設置及び運営についての通知の受理について
第19回 定例会	令和5年 2月24日	議案 9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について 10 特定任期付職員(スクールロイヤー)の任期更新の承認について 報告 8 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権に基づく調査結果について 9 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果の報告について 10 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替及び配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について 11 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について 12 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について 13 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について 14 職員の懲戒処分について
第20回 定例会	令和5年 3月9日	議案 35 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続) 11 相模原市一般職の給与に関する条例附則第23項及び附則第25項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例附則第9項、附則第11項及び附則第12項の規定による給料に関する規則について 12 相模原市一般職の職員の分限に関する規則等の一部を改正する規則について 13 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について 14 職員の昇任選考について 15 条件付採用期間の延長の承認について 報告 15 任命権者に委任している採用選考に係る実施結果の報告について 16 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について
第21回 定例会	令和5年 3月24日	議案 35 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について(継続)

	<p>1 6 令和5年(審)第2号事案の審査請求について</p> <p>1 7 相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について</p> <p>1 8 相模原市人事委員会議事規則の一部を改正する規則について</p> <p>1 9 相模原市人事委員会事務局職員を相模原市選挙管理委員会及び相模原市の区選挙管理委員会の事務に従事させる規程の一部を改正する規程について</p> <p>2 0 相模原市人事委員会事務専決規程の一部を改正する規程について</p> <p>2 1 相模原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>2 2 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>2 3 相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>2 4 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>2 5 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について(通知)の一部改正について</p> <p>2 6 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>2 7 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>2 8 令和5年度相模原市職員採用試験の実施について</p> <p>2 9 令和5年度相模原市職員採用選考(土木社会人経験者【特別枠】)の実施について</p> <p>報告</p> <p>1 7 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について</p> <p>1 8 相模原市職員採用セミナーの実施結果について</p> <p>1 9 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>2 0 職員の懲戒処分について</p>
--	---

令和4年度における人事委員会の開催状況は、次のとおりです。

- <合計> ・定例会21回、臨時会1回
 ・議案71件(継続案件除く。)、報告74件

第2章 事業の概要

1 職員の任用

地方公務員法第18条の規定により、競争試験又は選考は人事委員会が行うこととされています。同法の規定により本委員会の権限とされている一般職員の任用に関する事項について職員の任用に関する規則等を制定し、職員の採用、昇任等について競争試験及び選考を行っています。

(1) 採用試験実施状況

令和4年度の採用試験実施状況は、次のとおりです。

ア 大学卒業程度・免許資格職（第1次試験：令和4年6月19日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政	第1次 教養試験 (択一式)	8月26日	【行政】 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 【行政(就職氷河期世代)】 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
	行政 (就職氷河期世代)	第2次 (1) 論述試験 (2) 適性検査 (3) 個別面談		
		第3次 個別面接		
	消防	第1次 (1) 教養試験 (択一式) (2) 個別面談 (3) 適性検査	9月7日	平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
		第2次 (1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		
	学校事務	第1次 (1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	8月19日	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
第2次 個別面接				

大学卒業程度	土木 建築 設備 機械 化学	第1次	(1) 専門試験 【化学以外】 (記述・択一式) 【化学】 (記述式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	8月19日	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
		第2次	個別面接		
	社会福祉 心理	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談		昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 社会福祉は、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和5年3月までに取得見込みの心理学は、心理学を専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和5年3月までに修了見込みの人など
		第2次	個別面接		
免許資格職	保健師 獣医師 薬剤師	第1次	(1) 専門試験 【保健師】 (択一式) 【獣医師・薬剤師】 (記述式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	8月26日	昭和62年4月2日以降に生まれ、以下の免許を有するか、令和4年度に行われる各国家試験により免許取得見込みの人 保健師：保健師免許 獣医師：獣医師免許 薬剤師：薬剤師免許
		第2次	個別面接		
	保育士	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 個別面談 (3) 適性検査		昭和52年4月2日以降に生まれ、保育士登録をしている(神奈川県において、国家戦略特別区域限定保育士登録を受けている人を含む)か、令和5年3月までに登録見込みの人
		第2次	個別面接		

イ 高校卒業程度（第1次試験：令和4年9月25日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面談	11月16日	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		
消防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	11月30日	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		

ウ 大学卒業程度2回目（第1次試験：令和4年10月12日～14日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政	第1次	個別面談	令和5年1月18日	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
	第2次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査		
	第3次	個別面接		

エ 大学卒業程度・免許資格職2回目（第1次試験：令和4年10月23日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度 土木建築 設備機械	第1次	(1) 専門試験 (記述・択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	令和5年1月18日	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		

大学卒業程度	社会福祉 心理	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	令和5年 1月18日	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 社会福祉は、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和5年3月までに取得見込みの人 心理は、心理学を専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和5年3月までに修了見込みの人など
		第2次	個別面接		
免許資格職	保健師	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談		昭和62年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するか、令和4年度に行われる国家試験により免許取得見込みの人
		第2次	個別面接		

(2) 採用試験実施結果

令和4年度の採用試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最終 合格者数
行政(大卒程度) (就職氷河期世代)	6月19日	287	218 (47)	46 (7)	7	4
行政(大卒程度)		668	481 (359)	343 (129)	128	68
社会福祉(大卒程度)		50	34 (14)	13		11
心理(大卒程度)		14	13 (6)	6		3
土木(大卒程度)		12	8 (4)	4		4
建築(大卒程度)		12	8 (4)	4		4
設備(大卒程度)		4	4 (0)	-		-
機械(大卒程度)		7	5 (1)	1		1

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最 終 合格者数
化 学(大卒程度)	6月19日	8	6 (2)	2		2
学校事務(大卒程度)		53	37 (12)	12		6
消 防(大卒程度)		165	138 (40)	31		17
保 健 師		19	17 (10)	10		9
獣 医 師		2	2 (2)	2		1
薬 剤 師		3	3 (2)	2		1
保 育 士		137	117 (54)	51		43
行 政(高卒程度)	9月25日	68	56 (13)	13		7
消 防(高卒程度)		88	75 (20)	19		11
行 政(大卒程度)	10月12日 ~14日	459	310 (159)	148 (95)	69	38
社会福祉(大卒程度)	10月23日	20	16 (6)	6		6
心 理(大卒程度)		11	9 (6)	4		4
土 木(大卒程度)		7	7 (1)	1		1
建 築(大卒程度)		7	5 (3)	3		2
設 備(大卒程度)		2	1 (1)	1		1
機 械(大卒程度)		4	3 (1)	0		-
保 健 師		18	17 (3)	1		1

(3) 採用選考実施状況

選考により採用できる職は、相模原市職員の任用に関する規則により定められています。また、その一部を相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により各任命権者に委任しています。

令和4年度の採用選考実施状況は、次のとおりです。

ア 障害者対象 (第1次選考：令和4年9月25日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 学校事務 (大学卒業程度)	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面接	11月16日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 【大学卒業程度】 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 【高校卒業程度】 昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 精神障害者保健福祉手帳
行政 学校事務 (高校卒業程度)	第2次	個別面接		

イ 障害者対象 (第1次選考：令和5年3月25日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 学校事務 (大学卒業程度)	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面接	4月28日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 【大学卒業程度】 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 【高校卒業程度】 昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 精神障害者保健福祉手帳
行政 学校事務 (高校卒業程度)	第2次	個別面接		

ウ 行政職給料表(2)(就職氷河期世代) (第1次選考:令和4年10月3日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
環境整備員 道路技能員 保育調理員 (就職氷河期世代)	第1次	(1) 業務適性試験 (2) 作文試験	12月2日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 【環境整備員・道路技能員】 (2) 平成19年6月1日以前に取得した普通自動車免許(オートマチック車限定免許は不可)又は平成19年6月2日以降に取得した中型自動車免許を有する人
	第2次	(1) 個別面談 【環境整備員】 (2) 体力検査 【保育調理員】 (2) 調理実技		
	第3次	個別面接		

エ 社会人経験者 (第2次選考:令和4年10月23日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
土 木 社会福祉 (社会人経験者)	第1次	書類審査	令和5年 1月18日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和38年4月2日以降に生まれた人 【土木】 (2) 民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計、施工監理、区画整理事業等)を平成27年10月1日から令和4年9月30日までの期間に5年以上有する人 【社会福祉】 (2) 社会福祉主事の任用資格を有する人 (3) 社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員、家庭支援専門相談員等)を平成27年10月1日から令和4年9月30日までの期間に5年以上有する人
	第2次	(1) 論文 (2) 適性検査 (3) 個別面接 (WEB面接)		
	第3次	個別面接		

オ 任期付短時間勤務職員

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 (任期付短時間勤務職員) 【窓口サービス担当】 【生活保護ケースワーカー】	第1次	書類審査 (作文含む)	7月28日	【窓口サービス担当】 年齢・経験・資格は不問 【生活保護ケースワーカー】 社会福祉主事の任用資格を有するか、採用日までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		

(4) 採用選考実施結果

令和4年度の採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分		第1次選考実施日	申込者数	第1次選考受験者数 (合格者数)	第2次選考受験者数 (合格者数)	第3次選考受験者数	最終合格者数
障害者を対象とする	行政 (大卒程度)	9月25日	17	10 (1)	1		1
	行政 (高卒程度)		20	15 (1)	1		1
	学校事務 (大卒程度)		4	2 (0)	-		-
	学校事務 (高卒程度)		5	4 (1)	1		1
障害者を対象とする	行政 (大卒程度)	3月25日	16	9 (3)	3		1
	行政 (高卒程度)		18	16 (2)	2		1
	学校事務 (大卒程度)		2	1 (0)	-		-
	学校事務 (高卒程度)		6	2 (0)	-		-
環境整備員 (就職氷河期世代)		10月3日	46	38 (22)	21 (13)	13	9
道路技能員 (就職氷河期世代)			21	15 (9)	9 (4)	4	2
保育調理員 (就職氷河期世代)			32	28 (18)	17 (11)	11	6

士 木(社会人経験者)	10月23日 第2次 選考実施日	6	6 (6)	5 (3)	3	3
社会福祉(社会人経験者)		29	29 (28)	25 (12)	9	7
行政(任期付短時間勤務職員) 【窓口サービス担当】	書類審査 (作文含む)	54	54 (46)	42		12
行政(任期付短時間勤務職員) 【生活保護ケースワーカー】		2	2 (2)	2		2

(5) 任命権者に委任している採用選考実施結果

令和4年度の各任命権者に委任している採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最終 合格者数
保育士(産前産後休暇・育児休業代替) (任期付フルタイム勤務職員) 1次選考 R4.5月~随時	6	6 (6)	6	6
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.5月~随時	9	9 (5)	5	1
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.5月~随時	6	6 (6)	6	3
行政(公文書館専門員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.7月~随時	0	-	-	-
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.7月	50	50 (39)	37	23
行政(公文書館専門員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.11月~随時	1	1 (1)	1	1
医師(公衆衛生担当) 1次選考 R4.11月~随時	0	-	-	-
学校事務(高校卒業程度) (育児休業代替又は配偶者同行休業代替) 1次選考 R4.12月	16	14		8
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R5.1月	14	14 (9)	7	4
行政職(参事(生活安全担当)) 1次選考 R5.1月	1	1		1

行政(雇用促進担当) (任期付職員) 1次選考 R5.1月	1	1 (1)	1	1
行政(マイナンバーカード交付促進担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R5.2月	13	13 (11)	11	9

(6) 昇任試験実施状況

消防吏員昇任試験(消防副士長、消防士長、消防司令補)の実施のほか、令和4年度より、行政職給料表(1)のうち4級(主査級)への昇任について、従来の任命権者に委任している選考と併用し、競争試験を実施しました。

令和4年度の昇任試験実施状況は、次のとおりです。

ア 消防吏員

試験区分	内容	受験資格
消防副士長	(1) 勤務成績 (2) 弁論試験	【採用区分:大学卒業程度】 令和5年4月1日現在、年齢が25歳以上で、かつ、消防士としての在職年数が3年以上の職員で、本市消防吏員としての勤務年数が2年以上の者 【採用区分:高校卒業程度】 令和5年4月1日現在、年齢が26歳以上で、かつ、消防士としての在職年数が8年以上の職員で、本市消防吏員としての勤務年数が2年以上の者
消防士長	(1) 勤務成績 (2) 筆記試験 (3) 口述試験	令和5年4月1日現在、年齢が30歳以上で、かつ、消防副士長としての在職年数が5年以上の職員
消防司令補	(1) 勤務成績 (2) 筆記試験 (3) 口述試験	令和5年4月1日現在、年齢が35歳以上で、かつ、消防士長としての在職年数が5年以上の職員

イ 行政職給料表(1)適用職員

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
区分A (事務)	第1次	(1) 教養試験 (2) 職員評価 (3) 主任級在級年数加算	令和5年 2月15日	次のいずれかの要件を満たす職員 (1) 受験年度の3月31日時点において、主任級(給与条例別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部3級の項に規定する職)に3年以上在級している又は在級する見込みのある職員 (2) 社会人経験者であることを要件として採用され、かつ、受験年度において主任級に在級している職員であって、基準日において、主査級(給与条例別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部4級の項に規定する職)に必要な経験年数を有している又は有する見込みのある職員 (3) 本市職員から引き続いて国家公務員等となり、再び本市職員として採用され、かつ、受験年度において主任級に在級している職員であって、基準日において、主査級に必要な経験年数を有している又は有する見込みのある職員 (4) 転任又は転職をした職員で、転任又は転職の前の主任級の在級年数又は経験年数を合算して上記(1)から(3)までのいずれかに該当する職員
	第2次	(1) 論文試験 (2) 面接試験 (3) 所属長評価		
区分B 区分C 区分D (専門職)	第1次	(1) 教養試験 (2) 専門試験 (3) 職員評価 (4) 主任級在級年数加算		
	第2次	(1) 論文試験 (2) 面接試験 (3) 所属長評価		

(7) 昇任試験実施結果

令和4年度の昇任試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験実施日	申込者数	第1次試験受験者数(合格者数)	第2次試験受験者数(合格者数)	最終合格者数
消防副士長	10月11日 ~12日	37	37		37
消防士長	9月22日	34	34		29

消防司令補	9月22日	35	35		17
区分A (事務)	11月12日	133	103 (43)	41 (28)	28
区分B 区分C 区分D (専門職)		77	63 (30)	29 (18)	18

(8) 昇任選考実施結果

職員の昇任は、一部を除き選考によります。また、相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により、各任命権者に委任しているものがあります。

令和4年度の昇任選考実施状況は、次のとおりです。

ア 任命権者より昇任選考請求のあったもの

	行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職 給料表
	9級	8級	7級	8級	7級	4級
市長事務部局	3	6	12			1
議会			1			
教育委員会	1		1			
選挙管理委員会						
監査委員	1					
人事委員会						
農業委員会						
消防本部				1	3	
合計	5	6	14	1	3	1

イ 各任命権者に委任しているもの

行政職給料表(1)				行政職 給料表(2)		消防職 給料表		医療職 給料表		学校事務職 給料表		
6級	5級	4級	3級	5級	4級	6級	5級	3級	2級	5級	4級	3級
29	42	47	145	18	2	14	16	0	0	0	6	3

(9) 特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、同法の規定に基づく職員の任期を定めた採用の承認及び採用した職員の任期更新の承認について審査をします。

令和4年度の審査件数は次のとおりです。

承認の区分	申請書 受理件数	特定任期付 職員	一般任期付 職員
採用	0件	0人	0人
任期の更新	2件	1人	1人
他の職への任用	0件	0人	0人

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、地方公務員法第8条、第26条等の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず調査・研究を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告をするものとされています。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができるかとされています。

令和4年度は、市議会及び市長に対して、令和4年10月6日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。概要につきましては、次のとおりです。

「令和4年 職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

本年の給与勧告のポイント

月例給の引上げ

職員給与が民間給与を849円(0.23%)下回っているため、給料表を引上げ改定

期末・勤勉手当(ボーナス)の引上げ

支給月数4.30月 4.40月(0.10月分)、勤勉手当に配分

< 給与勧告制度の基本的な考え方 >

給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員等との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

1 職員給与と民間給与の比較

(1) 職種別民間給与実態調査

調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所202事業所であり、そのうち人事院が無作為に抽出した80事業所を実地調査したもの

(2) 職員給与と民間給与の比較結果

<月例給>

民間従業員の給与	職員の給与(行政職(1))	較差
375,455円	374,606円	849円(0.23%)

(行政職給料表(1)適用職員の平均年齢 40.0歳、平均経験年数 17.8年)

<特別給(ボーナス)>

民間従業員の支給月数	職員の支給月数	差
4.40月分	4.30月分	0.10月分

2 給与改定の内容

(1) 月例給

・行政職給料表(1)

職員の初任給が民間従業員の初任給を下回っていること及び国との均衡を勘案し、高卒初任給を5,500円、大卒初任給を3,000円それぞれ引上げ

これを踏まえ、若年層に重点を置き、34歳までの職員が在職する号給を引上げ

・行政職給料表(1)以外の給料表

行政職給料表(1)との均衡を考慮し引上げ。ただし、医療職給料表及び特定任期付職員給料表は、人事院勧告の内容に準じて引上げ

(2) 期末・勤勉手当

・民間従業員の支給月数に見合うよう、年間支給月数を0.10月分引上げ(勤勉手当に配分)

・再任用職員及び特定任期付職員は、人事院勧告の内容に準じて引上げ

(3) 実施時期

・令和4年4月1日(ただし、期末・勤勉手当は令和4年12月1日)

3 人事行政に関する報告

(1) 人材の確保等

ア 人材の確保

・困難な行政課題に対応できる能力を持つ多様で有為な人材を、計画的かつ安定的に確保することは大変重要な課題であり、特に近年、行政需要が高まっている技術、保健福祉や申込者が減少傾向にある教員等の職については、安定的に人材を確保するため、より多角的なアプローチを適切に実施する必要がある。

イ 人材の育成・活用

・若手職員の増加や定年引上げによる年齢層の拡大等に対応するため、引き続き「相模原市人材育成基本方針」に基づき、研修担当、人事担当、管理監督者をはじめ、全ての職員がそれぞれの役割を十分に認識し、安定的な組織運営のため、職員の有する能

力を活かせるよう、人材の育成、活用を推進していくことが重要である。

(2) 働き方改革と勤務環境の整備

ア ワーク・ライフ・マネジメントの実現

- ・時間外勤務時間の縮減について、方針を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるが、引き続き長時間労働の是正に向け、仕事量に見合った職員の配置や業務の削減、効率化等、組織全体で時間外勤務時間の縮減に取り組むことが必要である。
- ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業の取得回数制限を緩和する法律が公布され、本市においても条例が整備されたところであるが、特に代替の確保が難しい教員や専門職においても、職員がためらうことなく、育児等の休暇を取得することができるような取組を進めていくことが重要である。

イ メンタルヘルス対策

- ・任命権者においては、様々なメンタルヘルス対策がなされているが、依然としてメンタル疾患による休職者は少なくない。より一層相談体制の充実を図るなど、メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見、復調に向けたきめ細やかな支援、再発防止の取組を強化されたい。

ウ ハラスメントの根絶

- ・職場におけるハラスメントは、職場環境を悪化させ、円滑な公務運営の妨げとなるものであり、組織全体でその防止に取り組むことが必要である。任命権者においては、ハラスメント事案の迅速・適切な解決に向けた相談体制を整備し、ハラスメントの根絶へ向けた効果的な取組を進めることが重要である。

(3) 公務員を巡る諸課題

ア 公務員倫理の確保

- ・職員は、不祥事や職務上のミスが市政に対する市民の信頼を失墜させ、市政運営に大きく影響するものであることを改めて認識し、勤務時間外においても法令遵守意識と高い倫理観を持って行動することが重要である。

イ 高齢期の雇用の在り方

- ・任命権者においては、新たな制度を適切に実施するため、任用や給与の処遇等の制度運用に向けて体制の構築を図るとともに、高齢期の職員が培ってきた豊富な経験や知識を積極的に活用できる環境を整備し、組織全体の活力を維持・向上することができるよう努められたい。

3 条例の制定、改廃に対する意見

職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされています。

令和4年度には、議会からの求めに対し、次のとおり意見を提出しました。

意見提出 年月日	条例案	意見の内容
令和4年 5月27日	相模原市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、雇用保険法等の一部を改正する法律(令和4年法律第12号)による雇用保険法(昭和49年法律第116号)及び職業安定法(昭和22年法律第141号)の改正に伴う失業者の退職手当に係る規定の改正及び同法の条項を引用する規定の整理その他所要の改正をしようとするものであり、異議のないものである。
令和4年 8月23日	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について(第6条の相模原市職員定数条例の一部改正を除く。)	本議案は、地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)による地方公務員法(昭和25年法律第261号)の改正に伴う職員の定年を引き上げるための関係条例の整備その他所要の改正をしようとするものであり、異議のないものである。
	相模原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、妊娠、出産、育児等と仕事の両立の支援を図るための非常勤職員の育児休業の取得要件に係る規定の改正、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和4年法律第35号)による地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)の改正に伴う同法の条項を引用する規定の整理その他所要の改正をしようとするものであり、異議のないものである。
	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について(附則第10項の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正及び附則第11項の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部	本議案は、城山地区における公立特定教育・保育施設の再編に伴う相模原市立城山幼稚園の廃止並びに藤野地区における公立特定教育・保育施設の再編に伴う相模原市立ふじの幼稚園の廃止並びに相模原市立鳥屋小学校及び相模原市立鳥屋中学校の廃止並びに義務教育学校である相模原市立鳥屋学園の設置をしよう

	改正に伴う経過措置に限る。)	とするものであり、附則第10項の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正及び附則第11項の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に伴う経過措置について、異議のないものである。
令和4年 11月18日	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告(別紙第2 勧告)並びに国及び他の地方公共団体の給与等を勘案し、一般職の職員の給料、期末手当及び勤勉手当に係る規定の改正その他所要の改正をいたしたく提案するものであり、異議のないものである。
令和5年 2月10日	相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、選挙管理委員会、監査委員及び人事委員会の事務局となる行政委員会事務局の設置に伴い、級別基準職務表におけるこれらの委員会等の事務局の事務局長及び次長に係る規定の削除並びに行政委員会事務局の事務局長に係る規定の追加を行おうとするものであり、異議のないものである。
	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について	本議案は、仕事と家庭の両立の支援を図るための子育て部分休暇に係る規定の追加、給与の減額に係る規定の改正、部分休業の承認に係る規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。

4 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、人事委員会は、その要求を審査し、判定を行うとともに、その結果に応じて必要な勧告を行います。

令和4年度における勤務条件に関する措置の要求の事案はありませんでした。

5 不利益処分についての審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、人事委員会は、これを審査し、請求内容に理由があると認めた場合は、処分の取り消し、修正の裁決を行います。また、必要に応じて、職員が受けた取扱いを是正するための指示を行います。

令和4年度における不利益処分についての審査請求の状況は次のとおりです。

件数のうち、()内は前年度からの繰越し

係属件数	処理件数						翌年度へ繰越し
	処分取消	処分修正	棄却	却下	取下げ	計	
3 (0)	0	0	1	0	0	1	2

6 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議

退職手当管理機関から、退職手当の支給制限等の処分に係る諮問があった場合に、人事委員会は、これを調査審議し、その結果に基づき、答申を行います。

令和4年度における退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議の事案は、1件です。

7 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、地方公務員法第8条第1項第1号及び職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あっせんその他の必要な措置を執ります。

令和4年度の苦情相談の状況は、次のとおりです。

件数のうち、()内は前年度からの繰越し

相談件数	相談内容						処理状況	
	任用関係	給与関係	勤務条件・ サービス関係	福利厚生関係	職場環境関係	その他	完結事案	翌年度へ繰越し
11 (0)	1 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	2 (0)	9 (0)	11 (0)	0 (0)

1件の相談に係る相談内容が複数の場合、相談内容はそれぞれに計上。

8 職員団体の登録

地方公務員法第53条第5項の規定に基づき、職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、登録を行います。

登録されている職員団体は、次のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

登録年月日	職員団体の名称
昭和41年10月5日	相模原市職員労働組合
昭和50年7月15日	相模原市立小中学校管理職組合
平成29年4月1日	相模原市教職員組合

9 管理職員等の範囲

管理職員等()と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず(地方公務員法第52条第3項)、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めるとされています(同条第4項)。

人事委員会では、管理職員等の範囲を定める規則を制定し、次のとおり管理職員等の範囲を定めています。

重要な行政上の決定を行う職員、重要な行政上の決定に参画する管理的地位にある職員、職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員、職員の任免、分限、懲戒若しくは服務、職員の給与その他の勤務条件又は職員団体との関係についての当局の計画及び方針に関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが職員団体の構成員としての誠意と責任とに直接に抵触すると認められる監督的地位にある職員その他職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する職員

(令和5年3月31日現在)

機関			職
各機関共通			相模原市一般職の給与に関する条例(昭和26年相模原市条例第11号)別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部6級の項から9級の項まで並びに医療職給料表の部3級の項及び4級の項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例(平成28年相模原市条例第28号)別表第3の級別基準職務表の教育職給料表の部4級の項及び5級の項並びに相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第19号)別表第1第1号の行政職給料表(1)級別職務分類基準表の6級の項から9級の項まで、第4号の医療職給料表級別職務分類基準表の2級の項から4級の項まで及び第5号の教育職給料表級別職務分類基準表の4級の項に規定する職
個別	市長の事務部局	本庁機関	(秘書課) 総括副主幹及び副主幹 (総務法制課) 法制又は訴訟を担当する総括副主幹及び副主幹並びに訴訟を担当する主査 (コンプライアンス推進課) 総括副主幹及び副主幹 (人事・給与課) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任

		(職員厚生課) 福利厚生を担当する総括副主幹 (財政課) 総括副主幹 (保育課) 労務を担当する総括副主幹 (廃棄物政策課) 労務を担当する総括副主幹
	区役所	区会計管理者
教育委員会	教育局	(教育総務室) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹及び主査 (学校給食課) 労務を担当する総括副主幹 (教職員人事課) 定数、人事又は服務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (教職員給与厚生課) 給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任並びに福利厚生を担当する総括副主幹
人事委員会事務局		総括副主幹、副主幹、主査及び主任

10 労働基準監督機関としての職権の行使

職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法等が適用されますが、地方公務員法第58条第5項の規定により、現業職員以外の職員(労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署(別表第1に掲げる事業を除く。)に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員)の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行うこととされています。

令和4年度は、人事委員会が所管する事業所について、労働基準法等の法令に適合した事務運営がなされているかを確認するため、地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、人事委員会が各所属を調査し、結果を周知しました。

11 人事委員会規則の制定、改廃

人事委員会は、法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定することができることとされています。

令和4年度に公布した規則は次のとおりです。

規則番号	公布年月日	施行年月日	件名
5	令和4年 4月19日	令和4年 5月1日	相模原市職員の任用に関する規則及び相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則

6	令和4年 9月22日	令和4年 10月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則
7	令和4年 10月6日	令和5年 4月1日	相模原市職員の定年等に関する規則
1	令和5年 3月9日	令和5年 4月1日	相模原市一般職の給与に関する条例附則第23項及び附則第25項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例附則第9項、附則第11項及び附則第12項の規定による給料に関する規則
2	令和5年 3月9日	令和5年 4月1日	相模原市一般職の職員の分限に関する規則等の一部を改正する規則
3	令和5年 3月27日	令和5年 4月1日	相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則
4	令和5年 3月27日	令和5年 4月1日	相模原市人事委員会議事規則の一部を改正する規則
5	令和5年 3月27日	令和5年 4月1日	相模原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則
6	令和5年 3月27日	令和5年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則
7	令和5年 3月27日	令和5年 4月1日	相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則
8	令和5年 3月27日	令和5年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則

12 その他(会議等)

(1) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、政令指定都市、特別区等人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和4年度の状況：総会1回(書面開催)、研修会1回(対面開催：熊本市)、事務局長会議(リモート開催)、ブロック別勉強会(リモート開催)

(2) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連合会は、政令指定都市、東京都及び特別区の人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和4年度の状況：委員長会議1回(書面開催)、事務局長会議1回(代替として実務者会議：書面開催)、課長会議2回(給与・公平・労基関係：書面開催、任用関係：リモート開催)、研修会3回(給与関係：書面開催、公平審査関係：資料交換、任用関係：資料交換)

令和4年度
人事委員会年報
令和5年6月発行

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-6-23

けやき会館4階

電話 042-769-9810